

平成29年 第9回定例教育委員会会議録

1. 開催日時 平成29年9月15日(金)
午後2時00分～午後2時48分
2. 開催場所 柏原市教育委員会 委員会室
3. 出席した委員
- | | |
|----------|---------|
| 教 育 長 | 吉 原 孝 |
| 教育長職務代理者 | 三 宅 義 雅 |
| 委 員 | 田 中 保 和 |
| 委 員 | 山 崎 裕 行 |
| 委 員 | 近 藤 温 子 |
4. 出席した職員
- | | |
|-------------|---------|
| 教 育 部 長 | 尾 野 晋 一 |
| 次長兼教育総務課長 | 福 島 潔 |
| 次長兼スポーツ推進課長 | 石 垣 好 啓 |
| 次長兼学務課長 | 松 田 成 史 |
| 社会教育課長 | 礪 部 賢 二 |
| 文化財課長 | 一 松 孝 博 |
| 公民館長 | 酒 谷 敬三郎 |
| 図書館長 | 山 角 清 治 |
| 指導課長 | 野 間 浩 一 |
| 健康福祉部長 | 石 橋 敬 三 |
| 次長兼こども育成課長 | 篠 宮 裕 之 |
| 次長兼こども政策課長 | 中 川 拓 也 |
| 事務局教育総務課 | 寺 川 款 |
| 事務局教育総務課 | 井 上 敦 |

5. 議事案件

- 議案第41号 柏原市教育委員会表彰について
議案第42号 柏原市学力向上対策委員会委員の委嘱について
議案第43号 就園数の減少に伴う柏原市立幼稚園の運営について

6. 報告事項 他

7. 会議録の承認及び会議の要旨

吉原教育長： 只今より、平成29年 第9回定例教育委員会会議を開催いたします。本日の
会議録署名については、近藤 温子 委員、よろしく願いいたします。初めに、平成29

年 第8回定例教育委員会会議録の承認をお願いしたいと思います。会議録につきまして、何かご意見はございますか。

委員全員 : (異議なし)

吉原教育長 : それでは第8回定例教育委員会会議の会議録は承認することといたします。

それでは議事に入ります。本日の議事案件は3件ございます。最初に議案第41号について、教育総務課の方から説明をお願いします。

福島次長 : 教育総務課からご説明を申し上げます。1ページをお開き願います。議案第41号 柏原市教育委員会表彰について、でございます。平成29年度柏原市教育委員会表彰の被表彰者を次のとおり決定するものであります。こちらにつきましては、去る8月31日に柏原市教育委員会表彰審査委員会が開催され、平成29年度の柏原市教育委員会表彰の被表彰者の審査をしていただきました。被表彰候補者につきましては、別紙資料の1ページのとおりとなっております。ご確認くださいようお願いします。計9名の個人の方々と2団体につきまして、表彰審査委員会において表彰することが適当であるという審査結果をいただいております。審査いたしました功績等につきましては、次の2ページから3ページに記載しております。別紙でお配りしております「柏原市教育委員会表彰規程」及び「選考基準」をご参照ください。教育功労賞につきましては、同表彰規程第2条第3号の「永年勤続し、その成績が良好な者」として今回は2名の方が該当しております。社会教育功労賞につきましては、同規程第3条の「社会教育の普及又は振興に顕著な功労がある者」として3名の方々が該当しております。文化・芸術功労賞につきましては、同規程第5条第1号の「文化・芸術等の活動において特に功労があった者」として1名、文化・芸術奨励賞につきましては、同条第3号のその他として、表彰選考基準で「将来においても一層の活動が期待できる者」に該当する方1名でございます。体育・スポーツ奨励賞につきましては、同条第2号の「体育・スポーツ活動等の活動において優秀な成績を挙げた者」として2名の方及び2団体でございます。被表彰候補者の説明は以上となります。ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

吉原教育長 : ただ今、教育総務課から説明がありました。教育功労賞というのは校長の退職者の方が対象ですね。昨年度末で退職された方はこのお二人だけではなかったと思いますが、これはどうしてですか。

松田次長 : 学務課の方で受賞のご意思を確認いたしましたところ、ご辞退されることでした。

吉原教育長 : 式典に出席する、しないにかかわらず受賞していただくのが、今後管理職を目指す先生方の励みにもなるし、また市民の方が校長先生を慰労することになりますので、できるだけ受賞いただくように、そしてご辞退される場合に、もし理由が聞けるのであれば聞いておき、市民の方からあの先生も退職されたのではないですかと尋ねられた時に、一定の説明責任を果たせるようにしておいていただいた方がよいと思います。他に何かご質問、ご意見はございますか。

尾野部長 : この議題とは別の話になりますが、今年度、国分中学校の男子バレーボール部が全国大会に出場しました。ただ、体育スポーツ奨励賞については、出場しただけでは該当しないというのが残念なところです。こども有功賞というのがありますが、善いこと

を行ったという善行で有功賞なのかと思うのですが、今後、こども有功賞という言い方がいいのかも含めて、例えば部活動での活躍等を何かの形で表彰できないかということ事務局の方では考えているところであります。、来年に向けて、規程を改正するのであれば委員会会議の方でもご審議いただければと思っております。

吉原教育長：他に何かご意見・ご質問はございますか。

委員全員：（意見・質問等なし）

吉原教育長：議案第41号について、原案どおり承認してよろしいですか。

委員全員：（異議なし）

吉原教育長：それでは、議案第41号 柏原市教育委員会表彰については、原案どおり承認いたします。続きまして、議案第42号について、指導課から説明をお願いします。

野間課長：議案第42号について、指導課よりご説明申し上げます。柏原市学力向上対策委員会規則の一部改正につきまして、前回の定例教育委員会会議でご審議いただきました。今回は同規則第2条第3項の規定により、委員を委嘱するものであります。

【資料に基づき、委嘱予定者を説明】

ご審議いただきますようお願いいたします。

吉原教育長：何かご意見ご質問はございますか。

近藤委員：任期が短いのはなぜですか。

野間課長：対策委員会の方で、専門的なご意見をいただくということで、年度途中からの任期になります。

近藤委員：他の対策委員会委員の任期も3月31日で、そこまでの任期ということですか。

尾野部長：この方の任期も3月31日まででございます。

吉原教育長：他に何かご意見ご質問はございますか。

委員全員：（意見・質問等なし）

吉原教育長：議案第42号について、原案のとおり承認してよろしいですか。

委員全員：（異議なし）

吉原教育長：それでは議案第42号 柏原市学力向上対策委員会委員の委嘱について、原案のとおり承認することといたします。続いて、議案第43号について、健康福祉部より説明をお願いします。

中川次長：議案についてご審議いただく前に、幼稚園の再編整備を進めております内容について、こども政策課よりご説明させていただきます。配布させていただきました両面刷りの資料をご覧ください。「実施計画第1期（案）」の方から順にご説明させていただきます。昨年7月に策定いたしました「公立幼稚園及び公立保育所の再編整備に関する基本計画」を基に本市の状況や様々な要素等を総合的に考慮した具体的な再編に向けての実施計画を策定させていただきました。その計画につきましては、下の図をご覧ください。柏原地区については、平成32年度に柏原保育所と柏原西幼稚園を認定こども園として開園していく。柏原西保育所については今後の子どもの動向などを見据えたうえで、あり方について5年サイクルで検討していくということにしております。柏原地区につきましては、

柏原西幼稚園と柏原西保育所を統合しようと、柏原保育所は検討を続けていきますということにしておりましたが、今回示した案は柏原保育所と柏原西幼稚園の統合としております。方向性が変わりました理由といたしましては保護者の方々にとっての利便性、周辺道路の状況、小学校との位置関係、教育保育の継続性等を検討した結果、また柏原小学校の方から土地の活用についてのご理解もいただきましたことから、今後は平成32年度の開設を目標として計画を進めていきたいと考えております。場所につきましては資料の右側をご覧ください。開設場所につきましては、現在は多目的広場、通称「あんず広場」として親しまれている広場と柏原小学校の敷地、それと現在の柏原保育所、こちらを活用したような認定こども園の開設を予定しております。現行の柏原保育所、こちらで継続して保育をしながら、新たな園舎を敷地に建て、完成した後に子どもたちには新しい園舎に移っていただき、次に柏原保育所を取り壊し、そこを園庭にするというような考え方の案になっています。なお平成32年度の目標につきましては、国分地区においても認定こども園をつくっていくということにしておりましたが、現在の国分保育所と国分幼稚園に通っている子どもの数を統合した場合、かなりの人数になり、統合することによってすべての子どもの受け入れが不可能な形になっております。また今後、国分地区では民間事業者が認定こども園への移行を検討されておりますことから、平成32年度ではなく平成33年度以降の開設を目指すような形で今後は進めていきたいと、このように考えております。裏面をご覧ください。今後の柏原地区の再編スケジュールの具体的な内容でございます。今年度につきましては、この案を今後広報等でお示しさせていただき、パブリックコメント等を経た後、計画案ではなく正式な計画となるような形になりますが、来月には住民等への説明会等も開催させていただき、最終的には平成32年度の開設になりますが、それまで教育研究保育会等で保育、認定こども園での運営方針やカリキュラム等も引き続き策定していくことを考えております。この中で特に影響を受けるのは柏原保育所の低年齢児の子どもたちが平成32年度は柏原保育所から認定こども園に移行するときにも在園される子どもたちになりますので、その保護者に対しても十分ご説明させていただくということと、柏原西幼稚園につきましても、今後ご兄弟たちが入園されることも考えておられるかと思っておりますので、柏原西幼稚園の方にも保護者向けの説明会をしていきたいというように考えております。右側をご覧ください。こちらはソフト面の話になりますけれども、現在も公立幼稚園、公立保育所の先生方で教育保育研究会というものを立ち上げ、今まで幼稚園で行ってきた幼児教育、保育所で行ってきた幼児教育、こちらを統合する時にそれぞれの良いところを継承するような仕組みづくりの研究を進めていただいております。今後も平成32年度には保護者にとって望まれるような園の運営ができるように、そちらの研究等も進めていくということで、今回、「案」の方に示させていただきます。当初昨年7月に策定しました基本計画に基づいた平成32年度を開設に向けた柏原保育所と柏原西幼稚園の統合による認定こども園の開設、国分地区については一旦先送りというような形の実施計画（案）こちらをお示しさせていただいて、今後は計画案ではなく正式な計画となった際には、教育委員会会議の方でもご報告させていただきたいと思っております。なお、幼稚園の職員、保育所の職員につきましても集まってお話しいただき、今回の計画案を説明したうえで、

今後進めていきたいと考えております。以上が再編計画（案）のお示しになります。

篠宮次長： それでは議案第43号につきまして、こども育成課よりご説明させていただきます。議案書の4ページをお開きください。議案第43号 就園数が減少する柏原市立幼稚園の運営について、でございます。柏原市立幼稚園の運営につきましては、「柏原市立幼稚園の運営方針」及び柏原市立幼稚園の運営方針の判断基準や決定時期等について必要な事項を定めた「柏原市立幼稚園の運営方針に関する運用指針」に基づき教育委員会会議でのご審議、ご決定をお願いするものであります。平成30年度の柏原市立幼稚園の願書受付状況につきましては、別紙で机上の方に配布させていただきました。この資料によりますと、満4歳児の堅下北幼稚園の願書受付数は3名で、堅上幼稚園を除く他の幼稚園の願書受付数は15名以上となっております。これにより堅下北幼稚園は15名未満の願書受付数であったことから、柏原市立幼稚園の運営方針によりますと休園することができるとなっております。また堅下北幼稚園は平成29年度より休園しておりますため、休園が2年続くこととなりますので、平成30年度に入りましたら廃園をご検討いただくこととなります。なお堅下北幼稚園への願書提出者の3名の方につきましては、第2希望をお聞きしておりまして、すべての方が堅下幼稚園を希望されており、入園は可能でございます。説明は以上でございます。ご審議、ご決定よろしくお願いいたします。

吉原教育長： この議案につきまして、先ほどのこども政策課からの説明も含めまして、何かご質問等はございますか。

田中委員： 本日配布された資料ですが、満4歳児のところを見ればよいのですね。

篠宮次長： 願書受付状況の欄をご覧ください。

吉原教育長： 堅下北幼稚園の願書提出者が3名となりましたので、休園となるわけですね。

石橋部長： 平成30年度については休園をご検討いただきます。現在も休園中でございますので、2年続けて休園ということをご検討いただきます。

吉原教育長： 休園が2年続いた場合は、平成30年度は廃園ですか。

三宅委員： 休園が2年続いた場合は廃園を考えないといけない。休園は2年目に入ります。

石橋部長： 平成30年度の4月から2年目になりますが、2年続くという表現になっておりますので、丸々2年を経過させるのか、2年目に入れば時期を見て廃園を考えるのか、どちらの考え方もございますので、あとは時期の問題等もご検討も今後していただかなければいけません。

吉原教育長： 2年続いた場合、年度途中で入園する可能性はないわけですね。

石橋部長： ございません。

吉原教育長： ただ休園となると、平成30年度もまだ幼稚園は残っていることになるのですね。

石橋部長： そうです。

三宅委員： 平成30年度に入る段階で廃園を念頭において議論して、その時期に廃園の決定をするかということを考えていけばいいと思います。

吉原教育長： 平成31年3月31日で廃園ですか。

石橋部長：　そこまで継続させるということが決まっているわけではございませんので、その期日は最終期限となります。

吉原教育長：　休園となった時点から、跡地や管理をどうするという話がありました。しかし、休園の段階で違う目的に転用するわけにはいかないというようなことを言っていましたね。跡地や管理についての検討も当然並行してするにしても、仮に何か幼稚園以外のもの、あるいは隣の小学校の何かで活用するというのは、具体的に例えばハード整備をするとかね改修するとかというのは、休園中はできませんね。

石橋部長：　はい。

吉原教育長：　廃園しないと、次の行動を起こせないということは、あと1年間どうするのですか。

石橋部長：　2年目に入った1年間は何もしないということは決められておりませんので、早めに廃園するというご判断をいただいて、早く決着するという考え方もございます。

吉原教育長：　例えば3月の定例教育委員会会議で4月1日をもって廃園にします、廃園にしましょうとなれば、それ以降、跡地の活用や転用についての議論が進められるわけですね。

石橋部長：　4月1日かどうかはわかりませんが、そういうことになろうかと思えます。

尾野部長：　廃園になっても、当面は教育財産として残るのですか。廃園と同時に普通財産に戻すのですか。その辺りはどうなのですか。

石橋部長：　その辺は事務手続き上の問題なのでマネジメント課と相談してどういう形がよいのか検討したいと考えております。教育財産という形になるかと思えます。

田中委員：　今の堅下北幼稚園の話ですけれども、休級になって休園になりましたね。

吉原教育長：　そうです。

田中委員：　丸々今年が過ぎれば2年間誰もいない。休級の時には5歳児はいますね。それはこの2年には入っていないのですね。それ以降完全にいなくなって2年ということですね。それでこの廃園規程ですね。今年が1年目で、来年もう1年誰もいない状態でないと無理ですね。

吉原教育長：　これを読めばそうなりますね。

田中委員：　来年検討して平成31年度からは廃園にするかということですね。平成30年度は無理ですね。

吉原教育長：　平成30年度中は休園のまま置いておかなければならない。

山崎委員：　普通に読めばそういうことです。今言われたように平成29年度と平成30年度はこの結果を受けて休園、そして平成31年度に廃園にするかどうかを平成30年度内に決めてしまうということですね。

石橋部長：　それは確かにそうですけれども、先ほど教育長が言われたように、逆にそれを放置していることについて、いかながなものかというところで若干の心配がございます。

尾野部長：　もう来年度は募集しませんよね、今年で最後ですよ。

石橋部長：　はい、しません。

吉原教育長： それでは復活する可能性はない。

石橋部長： 実際はないのですけれども、時間の経過を待つということになります。

吉原教育長： 時間の経過を待つ意味があるのかな。

石橋部長： ないと思いますが。

三宅委員： 柏原東幼稚園の例を考えたら、雑草が伸び放題になっていました。

尾野部長： 柏原東幼稚園は、隣接の中学校がクラブ活動で使用しているところもあります。もう一つ地元の方で何かに使いたいという要望があったと思います。別に廃園にしたからといって、それがなくなるわけではないので、そこを別の建物として使うということです。

石橋部長： 違う要素にする場合も廃園が必要である。

吉原教育長： それでは平成30年度中に、平成30年度末でなくてもよい。

田中委員： 方向性を決めたらよい。

吉原教育長： 先程も来年の4月1日付けでも構わないですね。

石橋部長： 極端に申し上げますと、そうです。

吉原教育長： 4月2日に新しい要素の検討会を立ち上げるというのも考えられますね。

篠宮次長： よろしいですか。6ページの運営方針ですが、廃園のことについて規定がございまして、休園が2年続いた場合のことが前面に出ているのですけれども、後半がございまして、「過去5年の平均就園率を基に、今後の4年間の入園予想数を算出した結果、適正配置15名未満の場合は廃園する。」となっております。現時点でしたら1番最後の4年先の子どもたちが、まだ生まれていない状態なので、4月1日になりますと、そこで初めて数字が出てきます。そこで資料としてお示しすることは可能なので、4月1日に出た数字で、その年度の間の早い時期でもご判断もできるのではないかと思います。

山崎委員： 来年の4月1日に出てくるのか。

篠宮次長： 資料としてお示しすることは最速で可能です。

石橋部長： 予測というのはそれなりに出せますので、準備だけはできるのかなと思います。

吉原教育長： そういうことも地域住民、隣接した方々は気にしておられますので、一定の説明ができるように、それでそれなりの検討も市役所全体でしておくことです。

石橋部長： 市の方でもしかるべき時期にご相談させていただきながら、廃園についての準備だけはさせていただくということです。

吉原教育長： 我々はそのタイミングをみて、廃園についての審議をすればよいですね。

石橋部長： そのように考えております。

吉原教育長： 先程、こども政策課から説明いただきましたように、柏原西幼稚園と柏原保育所が平成32年度に認定こども園としてスタートするというものですから、仮に柏原西幼稚園は今回15名でしたが来年度募集の際に15名未満の場合でも、この計画でいくのであれば、そのまま柏原西幼稚園は存続すると理解してよろしいか。

石橋部長： 仮に15名未満であったとしても、認定こども園の計画を具体的に進めていくということが決定しておりますので、柏原西幼稚園につきましては継続というようなお

願いをしたいと考えております。

吉原教育長： 休園することができるとなっていますから。堅下北幼稚園もすぐには休園しておりませんでしたからね。

石橋部長： ついでに申し上げたいのですが、玉手幼稚園も心配しております。

吉原教育長： 玉手幼稚園が堅下北幼稚園と違うのは、玉手地区には幼稚園がないので、その地区の子どもを公立幼稚園に入園させようと思えば、国分幼稚園まで歩いていかなければならないわけで、それは距離的にも大変なことです。だから堅下北幼稚園の園児たちが堅下幼稚園に行くのとは、少し状況が違います。そういう意味では玉手幼稚園については、仮に15名未満であっても、将来計画との兼ね合いもありますけれども、すぐに休園というわけにはいかないと思います。

石橋部長： そういう意味ではこども園再編計画の中では、この地区は急がないといけないのかなと考えております。

三宅委員： 保育所の方は、定員一杯でしょう。

石橋部長： 円明保育所の方は120名定員のところ、110名程度は入所しています。

三宅委員： 子どもの数がすくないわけではないわけです。

石橋部長： 玉手の方につきましては、来年は相当少ないという予測が出ております。

吉原教育長： それは早急に認定こども園化することによって、双方のプラスになりますよね。

石橋部長： 今、玉手の方は未定となっておりますので、急がないといけないのかなというところで、課題となっております。

吉原教育長： そうですか、ぜひともそちらの方もよろしく願います。他に何かご意見ご質問はございますか。

近藤委員： 新しい認定こども園は、0歳児からの受け入れになるのですか。

中川次長： 保育を必要とされる0歳児の保育も、認定こども園はしていきたいと現状では考えております。

近藤委員： この地区では0歳児からの受け入れてくれるところがなかったもので、とても期待しております。今度、先生方に説明されるということですが、先生方も初めてのことで、色々と不安だと思います。情報共有を密にして先生方に特に不安がないようによろしくお願いいたします。この資料に似たようなものを市民の皆様にもわかるように示されるのですか。

中川次長： 予定では今日お示しさせていただいた内容をそのままホームページ等に掲載しようと思っています。この資料を簡易にしたようなものも、10月広報に掲載させていただく予定です。なおかつ住民説明会等も予定しておりますので、この資料とこれに合わせたパワーポイント等でお示ししながら説明し、ご理解いただきたいと考えております。

近藤委員： この資料でスケジュールのこと等はよくわかるのですが、柏原市では認定こども園ができるのも初めてですし、まだまだ名前は聞いていてもどのようなものかわからない。その辺の説明であるとか、この資料には0歳児から受け入れされるということも載っていないので、そういうことも掲載していただいたら、市民の方もよくわかって、期待

されると思います。

田中委員： 柏原中学校区の小中一貫校化というのは遅れるのでしょうか。

三宅委員： この計画が出てきたのは、それが基本になっている。

吉原教育長： 現在の予定でも平成37年度ということでしたから、この計画よりはずっと後になりますし、時期尚早という市長の答弁もありましたので若干足踏みになるのかなと考えております。

三宅委員： 先にそれが進むのであれば、ここも広く使えるから柏原西保育所の分も含めて認定こども園ができるのですけれども。

石橋部長： この敷地では、今回そこまでは無理なのではないかなと思っております。

吉原教育長： これは設計のことかもしれませんが、将来的に仮に小学校がどこかの時点で柏原中学校の方へ行ったとしたら、幼稚園舎として何か建て増しするとかなれば、そういう設計の仕方もあるのかなという気がしました。

中川次長： これから設計していく中で、色々な可能性というのは残したような建て方というのは我々もしていきたいと思っています。

吉原教育長： 耐震化も済んでいますので、その辺りは十分検討いただきたいと思います。他に何かご意見、ご質問はございますか。

全員： (意見等なし)

吉原教育長： 議案第43号について、原案のとおり承認してよろしいですか。

委員全員： (異議なし)

吉原教育長： それでは、議案第43号 就園数の減少に伴う柏原市立幼稚園の運営については、原案のとおり承認することといたします。議案につきましては以上です。続いて、報告事項に移ります。事務局の方、報告すべき事項はありますか。

松田次長： 【就学援助の認定状況について報告】

吉原教育長： 他に報告事項はありますか。

各課： (報告事項なし)

吉原教育長： 以上のようにございますので、平成29年第10回定例教育委員会会議につきましては、平成29年10月31日の予定でよろしいですか。

委員全員： (了承)

吉原教育長： 以上をもちまして、平成29年第9回定例教育委員会会議を終了します。

本教育委員会会議の議事の経過に相違ないことを証するためにここに署名する。

平成29年9月15日

柏原市教育委員